

出願から渡航まで（群馬県の場合）

群馬県国際理解研究会



* 主に過年度派遣者の実体験をもとにまとめています。

* 詳細については、

CLARINET（海外子女教育、帰国・外国人児童生徒教育等に関するホームページ）

文部科学省 HP（在学教育施設派遣教師について）

をご覧ください。

1) 受験に当たっての留意事項

- ・ 派遣先は、必ずしも本人の希望通りにはならない。文科省による選考受験後の辞退は、認められない。
- ・ 必要に応じて複式授業や免許外教科を担当する場合がある。管理職であっても、授業を受け持たなければならない。
- ・ 配偶者同伴の有無に関わらず、家族の同意を得ること。配偶者同伴の原則は、撤廃された。（平成24年）
- ・ 配偶者に就労が認められていない。
- ・ 在勤手当は、派遣先や職種、経験年数などによって異なる。

2) 在外教育施設へ派遣されるまで

月	内容
4月	募集要項が配付される
5月	応募書類の提出〆切
6月	群馬県の選考試験
7月	文科省の選考試験 ※群馬県派遣教員内定者研修会（前年度合格者／登録内定者対象）
10月	健康診断書の提出
12月	結果通知（即派遣／翌年度派遣）・派遣先内示 渡航手続き開始（～赴任日まで） 派遣先とのやりとり開始（～赴任日まで）
1月	派遣教員内定者研修会・配偶者研修会・管理職研修会
2月	※結果通知（派遣登録者、不合格者）
3月	群馬県派遣教員内定者研修会・壮行会
4月	委嘱状交付・赴任



○募集要項の配布（4月下旬）

職員朝会や職員会議などで紹介される場合が多い。現任校の学校長へ確認を。

○応募書類の提出（5月中旬～下旬〆切）

- ①「在外教育施設派遣教員 選考調査票」（本人作成）
- ②「在外教育施設派遣教員 推薦書」（学校長作成）

○群馬県の派遣教員選考試験（5月下旬～6月上旬の平日）→合格すると文部科学省の選考

○文部科学省の派遣教員選考試験（8月上旬の平日）→結果の通知を待つ

* 管理職、教諭、シニアで日程は異なる

○健康診断書の提出（10月）

* 選考の結果にかかわらず、健康診断を受け提出

○結果の通知（12月）→渡航手続きの開始

* 選考試験からここまで、何の音沙汰もなし

* 通知内容：即派遣か次年度派遣か、派遣先の地域・学校名

○渡航手続き（12月～）

* 手続きの内容は多岐にわたり、通常の仕事と並行して行うため大変忙しい

* 手続きは渡航先によって異なる

* 単身での渡航か、家族同伴での渡航かによっても異なる

主なもの ・ 公用旅券取得、査証（ビザ）取得

・ 予防接種、健康診断

・ 教材教具、事務用品などの購入

・ 送金口座の準備

・ 母子手帳の英訳、学齢の子の教科書申し込み

・ 家や車の引き払い、渡航中の家の警備システム加入・・・等

○派遣教員内定者研修会（1月中旬～下旬 5日間）

* 派遣者、配偶者、管理職で内容は異なる

内容：同期派遣者との顔合わせ、派遣に向けての研修や渡航手続きの指南・・・等

○群馬県派遣教員内定者研修会・内定者壮行会（3月上旬）

* 群馬県独自で行って下さり、大変参考になる

内容：在外施設についての講話

過年度派遣者（同じ地域や同じ学校派遣経験者）との情報交換・・・等

○出発・赴任（4月上旬）

3) 派遣に向けて今できること（過年度派遣者より、検討中の先生方へ）

- ・ 自分の意志を固める
- ・ 家族の同意を得る
- ・ 日本を3年あけた場合の想定をしておく
- ・ 早めに現任校の学校長へ希望を伝える
- ・ 貯金をする
- ・ 自己研修・自己研鑽に努める

全ては
派遣先の子どもたちの
笑顔のために!!